

神奈川県土地利用調整条例施行規則の一部改正について

1 改正の趣旨

神奈川県土地利用調整条例施行規則第4条第9号ア中の「(旧)都市計画法第29条第1項第4号」は、平成18年の都市計画法改正により削除されており、現在は異なる条文が規定されていることから、引用条文を整理するため、所要の改正を行った。

2 改正の内容

- ・ 第4条第9号ア中「都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項第4号又は」を削る。
- ・ 附則第2項第1号中「都市計画法」の次に「（昭和43年法律第100号）」を加える。

3 施行期日

公布の日